

広
報

くりはら

3
月
号

新座警察署
Tel 048-482-0110
栗原交番
Tel 042-422-4188



新座警察署

2026年4月1日から 自転車の交通違反に 交通反則通告制度（青切符）が導入

・対象は16歳以上
※運転免許証の有無は関係ありません

- 自転車の基本的な交通ルールに変更はありません。
- これまで「赤切符」で検挙されていた交通違反の一部が、「青切符」で検挙されることとなります。その場で反則金の納付書が交付されます。

引き続き、
基本的な交通ルールの遵守と
ヘルメット着用をお願いします。



自転車への青切符の導入
埼玉県警HP



交通安全eラーニング
埼玉県警HP

特殊 詐欺

警察官・銀行職員等をかたる電話にご注意を！

還付金があります。

冷静に……



あなたの口座が詐欺の被害にあっています。

インターネット犯罪にご注意!!

2月1日～3月18日は
サイバーセキュリティ月間です

金融機関や宅配業者等を名乗りIDやパスワード、口座情報を盗み取る不審メールやインターネットを閲覧中に突然表示される偽りのセキュリティ警告にご注意ください。



引越しシーズン

運転免許証の記載事項変更もお忘れなく!!

転勤や結婚などにより運転免許証の記載事項（本籍・住所氏名など）が変わった時は速やかに変更をお願いします。

新入学児童等の 交通事故防止

令和8年2月1日から令和8年4月5日までの間
入学前に自宅から学校への通学路を一緒に歩き、子どもと同じ目線で交差点や人通りの少ない場所など危険な場所の確認と交通ルールの指導、困った時の対処方法を教えてあげてください。

